

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）
（第 9 期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

タイトル	介護予防・重度化防止の推進と地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進 【基本目標 1】
------	---

現状と課題

○介護予防・重度化防止の充実

本市の要支援（要介護）認定者は増加傾向にあり、中でも要介護 1 の認定者数の増加量は顕著となっています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果からは、運動機能リスク該当者の割合が前回調査よりも増えるとともに、過去 1 年以内に転んだ経験がある転倒リスク該当者の割合が 26.6%から 25.6%に減ったものの依然として割合は 4 人に 1 人という状況です。さらに、咀嚼（そしゃく）機能リスクや栄養改善リスクの該当者の割合が増加している状況であることから、高齢者一人ひとりが健康で過ごすためにも、健康管理に係る支援の充実が必要となります。加えて、うつリスクの割合についても若干増加しており、回答のあった高齢者の内の約 4 割が該当しているなど、身体の健康だけでなく、心の健康にも取り組んでいくことが必要となっています。

このようなことから、要支援・要介護状態にならない、又は要支援・要介護状態となっても重度化しないよう、介護予防・重度化防止に取り組んでいくことが重要です。

○高齢者の見守り支援等の充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、一人暮らし高齢者の割合や孤食者の割合が前回調査時から増加しています。また、認知症リスクのある高齢者の割合も前回調査 37.8%から 39.1%に増加しています。

今後、地域における孤立者の増加が懸念されることなどを踏まえ、認知症高齢者の見守りを含め、地域ぐるみでの支援体制を充実させていくことが必要となります。

さらに、後期高齢者が増加することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が考えられます。こうした、複合化・複雑化した支援のニーズにも対応できるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの充実や他機関との連携による重層的支援※20の強化が求められます。

○高齢者の在宅生活への支援

被保険者の在宅サービスの受給率は増加し、今後も在宅サービスの需要の増加が見込まれます。また、在宅サービスの利用に伴い、家族で介護を行う方が増えることが予想されることから、医療と介護の連携が重要となります。

在宅介護実態調査の結果から、介護をしながら仕事をしている方のうち「問題なく続けている」「問題はあるが、なんとか続けている」と答えた方の割合が約 4 分の 3 を占める

など、仕事と介護の両立に支障を抱えている方が多くなっていることを踏まえ、家族介護者への支援も必要になると見込まれます。

第9期における具体的な取組

〈介護予防・重度化防止の推進〉

- 1 地域介護予防活動支援事業
- 2 高齢者在宅サービスセンター事業
- 3 小宮ふれあい交流事業
- 4 ふるさと農援隊事業
- 5 介護予防普及啓発事業
- 6 介護予防把握事業
- 7 介護予防・生活支援サービス
- 8 地域リハビリテーション活動支援事業
- 9 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

〈支え合い仕組みづくり〉

- 1 地域のネットワークづくり
- 2 生活支援体制整備事業等

〈総合的な相談・支援体制の充実〉

- 1 相談支援体制の充実
- 2 地域ケア会議の取組
- 3 在宅医療・介護連携の推進

目標の評価方法（■実績評価のみ）

具体的な取組について、次の指標を確認して評価していく。

【目標（事業内容、指標等）】

基本目標	施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R4年度）	目標値 （R8年度）	出典元
1 介護予防・ 重度化防止 の推進と地 域ぐるみで 支え合う仕 組みづくりの 推進	① 介護予防・ 重度化防止 の推進	健康状態について、「とても良い」「まあ良い」と答えた人の割合	80.2%	81.8%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
		健康診断受診者数（特定健診、後期高齢者医療健診）	（特定）6,246人 （後期）6,311人	増加	事務報告書
		介護支援ポイント受入施設数	25施設	30施設	市データ
		介護予防リーダー育成講座受講者数（累計実人数）	55人	80人	市データ
		介護予防リーダー活動団体数	3団体	5団体	事務報告書

基本目標	施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R4年度）	目標値 （R8年度）	出典元
		高齢者在宅サービスセンター延べ利用者数	20,974 人	23,000 人	事務報告書
		介護予防普及啓発事業の参加者実人数（はつらつ元気アップ教室、頭シャキッと教室、サロン型介護予防事業）	439 人	1,400 人	事務報告書
		通いの場の参加率（住民主体の通いの場、高齢者クラブ）	11.7%	12.0%	市データ
		通所型サービスC参加者数	10 人	60 人	事務報告書
		地域リハビリテーション活動支援事業従事者数	－	3 人	市データ
	② 支え合いの 仕組みづくり	事業者等との協定による緩やかな見守り事業の事業者数	33 事業所	38 事業所	事務報告書
		高齢者配食サービス利用者実人数	216 人	250 人	市データ
		高齢者緊急通報システムの緊急通報機設置世帯数	104 世帯	121 世帯	事務報告書
		I C Tを活用した高齢者見守り事業の利用世帯数	41 世帯	150 世帯	事務報告書
	③ 総合的な相談・支援体制の充実	医療・介護連携による講演会等の実施回数	1 回	3 回	事務報告書

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

年度	令和 6 年度
----	---------

実施内容	
○健康状態について、「とても良い」「まあ良い」と答えた人の割合	80.2% (R4 年度)
○健康診断受診者数（特定健診、後期高齢者医療健診）	<u>特定 6,086 人</u> <u>特定 4,087 人 (65 歳～74 歳)</u> <u>後期 6,980 人</u>
○介護支援ポイント受入施設数	<u>25 施設 (R6 年度)</u>
○介護予防リーダー育成講座受講者数（累計実人数）	<u>65 人 (R6 年度)</u>
○介護予防リーダー活動団体数	<u>3 団体 (R6 年度)</u>
○高齢者在宅サービスセンター延べ利用者数	<u>22,790 人 (R6 年度)</u>
○介護予防普及啓発事業の参加者実人数（はつらつ元気アップ教室、頭シャキッと教室、サロン型介護予防事業）	<u>1,141 人 (R6 年度)</u>
○通いの場の参加率（住民主体の通いの場、高齢者クラブ）	<u>11.4% (R6 年度)</u>
○通所型サービス C 参加者数	<u>5 人 (R6 年度)</u>
○地域リハビリテーション活動支援事業従事者数	<u>0 人 (R6 年度)</u>
○事業者等との協定による緩やかな見守り事業の事業者数	<u>36 事業所 (R6 年度)</u>
○高齢者配食サービス利用者実人数	<u>276 人 (R6 年度)</u>
○高齢者緊急通報システムの緊急通報機設置世帯数	<u>90 世帯 (R6 年度)</u>
○ICTを活用した高齢者見守り事業の利用世帯数	<u>78 世帯 (R6 年度)</u>
○医療・介護連携による講演会等の実施回数	<u>0 人 (R6 年度)</u>
自己評価結果	
①介護予防・重度化防止の推進⇒自己評価結果【○】 ▼健康増進事業 感染症の感染拡大予防対策を講じながら、めざせ健康あきる野 21 各班活動を行い、全体活動として「担い手講座」を実施した。 R5 年度 一般参加者 1,763 人 → R6 年度 一般参加者 1,786 人 健康イベント「第 27 回あきる野市健康のつどい」をあきる野市健康づくり市民推進委員が企画、準備及び運営を担当し 10 月に実施した。 R5 年度 来場者数 延べ 1,530 人 → R6 年度 来場者数 延べ 2,542 人 ▼健康診査及び各種検診事業 【特定健診、後期高齢者医療健診】 R5 年度と比較し R6 年度の特定健診の受診率は増加している。 (特定) R5 年度 46.92% → R6 年度 46.93%	

(後期) R5 年度 52.22% → R6 年度 52.22%

受診率の低い世代の 40 歳から 59 歳までの特定健康診査未実施者に、はがきによる受診勧奨を実施した。

(40 歳～49 歳) R5 年度 26.20% → R6 年度 28.84%

(50 歳～59 歳) R5 年度 35.24% → R6 年度 34.51%

【がん検診】

・車検診の定員を若干名増やし、感染対策として実施していた事前の体調確認票の送付や専属スタッフの検温、アルコール消毒を中止し、マスクの着用については個人の判断とした。

・市民が受診しやすい環境整備としてグループ検診やセット検診、一時保育サービス 等を行った。

【肝炎ウイルス健診】

受診者数 40 歳になる者 R5 年度 80 人 → R6 年度 109 人

41 歳以上になる者 R5 年度 387 人 → R6 年度 516 人

【結核健診】

受診者数 R5 年度 8,758 人 → R6 年度 8,934 人

【骨粗しょう検診】

・対象者：40 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの女性

・50 歳に勧奨通知を送付

R4 年度 694 人 → R5 年度 672 人 → R6 年度 651 人

・受診者数 R5 年度 242 人 → R6 年度 290 人

【歯周病健診】

受診者数 R5 年度 387 人 → R6 年度 381 人

【口腔がん検診】

受診者数 R5 年度 167 人 → R6 年度 188 人

▼健康手帳の交付事業

健康教育、健康相談、地域イキイキ元気づくり事業等を受けた方、特定健診・各種健診等を受けた方に配布した。R5 年度 1,781 冊 → R6 年度 2,217 冊

▼健康教育事業

対面での健康教育（小中学校でのがん教育）や教室等を実施した。

R5 年度 38 回 → R6 年度 44 回

ホームページ、メール配信、市民課窓口案内システム掲載

R5 年度 22 回 → R6 年度 22 回

▼健康相談事業

保健師と管理栄養士に誰でも相談ができる健康相談事業を実施した。予約制で、月 2 回市役所本庁舎と五日市ファインプラザで実施する定期健康相談と、市役所に来庁された

方が自由に立ち寄れる健康相談会を実施した。

R5 年度 実施回数 460 回 相談延べ人数 695 人

R6 年度 実施回数 560 回 相談延べ人数 908 人

▼介護予防普及啓発事業の延べ参加者数（はつらつ元気アップ教室、頭シャキッと教室、サロン型介護予防事業）

R5 年度 1, 084 人 → R6 年度 1, 141 人

延べ参加者数は R5 年度と比較し増加した。

▼介護支援ポイント受入施設数

R5 年度 25 施設 → R6 年度 25 施設

R4 年度以降、受入施設の増加はないが、今後も受入施設と、利用者の増加を図り、事業の拡充を進めていく。

▼介護予防リーダー育成講座受講者数（累計実人数）

R5 年度 62 人 → R6 年度 65 人

前年度と比較すると、若干の増加はみられるが、新規受講者が少ないため介護予防リーダーの大幅な増加につながっていない。既に活動している方の再受講者があり、活動団体の質の向上につながっている。

▼介護予防リーダー活動団体数

R5 年度 3 団体 → R6 年度 3 団体

既存の活動団体の構成員の高齢化、団体活動継続の困難さがある。

▼通いの場の参加率（住民主体の通いの場、高齢者クラブ）

R5 年度 11.5% → R6 年度 11.4%

高齢者クラブの新規会員の増は難しく、役員の担い手不足等により会員数は減少したことから、全体として参加率が減少となった。

▼通所型サービス C 参加者数

R5 年度 26 人 → R6 年度 5 人

通所型サービス C の受託事業者の減に伴い、参加者数が減少した。

▼ふるさと農援隊の会員数

R5 年度 64 人 → R6 年度 61 人

期間途中でも借り受けたいという方がいるものの、会員の体調等の都合により退会する方が多いことから、会員数は減少した。

▼高齢者在宅サービスセンター

R5 年度 20, 299 人 → R6 年度 22, 790 人

利用者数については増加しており、目標数値を上回る利用者を確保することができた。

②支え合いの仕組みづくり⇒自己評価結果【○】

▼高齢者地域見守り事業の利用世帯数

R 元年度（R2 年度見込み） 150 世帯 → R6 年度 76 世帯

高齢者地域見守り事業の利用世帯数は減少しているが、R3 年度より試行実施している ICT を活用した高齢者見守り事業の利用世帯数は増加しているため、見守り事業全体としては評価できる。

▼ICT を活用した高齢者見守り事業の利用世帯数

R6 年度 78 世帯

R6 年度目標値に対しては、達していない結果となったが、ニーズに合わせたサービス

提供を行っていく。

▼事業者等との協定による緩やかな見守り事業の事業者数

R 元年度 31事業所 → R6年度 36事業所

協定締結事業所の増加があり、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりの推進に寄与していることは評価できる。また、既存事業者との協定後の連携体制について、検討していく必要がある。

▼高齢者配食サービス利用者数

R5年度 231人 → R6年度 276人

高齢者の増加に伴い利用者数は年々増加傾向にある。調理が困難な高齢者に栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康の維持・増進に寄与することができている。必要となった場合に利用できるよう、事業周知も継続的に実施していく。

▼高齢者緊急通報システムの緊急通報機設置世帯数

R5年度 99世帯 → R6年度 90世帯

事業対象者は慢性疾患等のため常時注意が必要な方となっているため、設置世帯数はR5年度と比較すると減少となっているが、利用者の状況を事前の相談により十分に聞き取ることが重要であり丁寧な対応をしている。利用世帯数の減少が必ずしもマイナスの指標ではない。

③総合的な相談・支援体制の充実

▼医療・介護連携による講演会等の実施回数

R5年度 1回 → R6年度 0回

R5年度は、あきる野市認知症疾患医療センターと合同で、「支援者と考える成年後見制度と意思決定支援」をテーマに研修会を開催したが、R6年度においては、実施できなかった。

課題と対応策

①介護予防・重度化防止の推進

▼健康診査及び各種健（検）診事業について

勧奨、周知を行い受診を促すとともに、健（検）診実施機関であるあきる野市医師会と調整しながら、市民が受診しやすい環境を整えていく。

▼特定健診、後期高齢者医療健診

R6年度は、特定健診未受診者全員への受診勧奨及び受診率の低い40歳代、50歳の健診未受診者に対し勧奨はがきを送付した。特定健診の受診率については50%を下回っている。R7年度は、健診情報についてもSNSの活用や動画配信など、受診率の向上に向けた取組を検討していく。

▼健康づくり事業

生活習慣病に関する各種教室等の健康教育では、定員数や回数を増やして実施した。健康相談では、予約無しで相談できる相談会を春と秋に開催し、市民が気軽に相談ができる場を設けた。また、健康測定会や保健師・栄養士等による講話を市内自治会館・町内会館等で行い、対面による健康づくり事業を充実させた。引き続き、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、メールやホームページ、QRコード、健（検）診の場を活用した健康情

報の提供を行う。

▼介護予防普及啓発事業

はつらつ元気アップ教室及び頭シャキッと教室は短期間に実施されるため介護予防・フレイル予防のきっかけづくりにつながっていることは評価できる。参加者が繰り返し参加を希望する傾向もあり、教室終了後の活動の場や高齢者在宅サービスセンターにつながっていきけるよう新たに設置した第2層生活支援コーディネーターとも連携して対応していく。

▼介護支援ポイント

利用者の増加に向けて事業周知の工夫と、受入れ施設の拡大に向けた取組が必要である。

▼介護予防リーダー

新規の受講者が減少しているため、市の広報紙による募集のみでなく、介護予防教室の受講者に声かけするなど、事業周知を行う。また、既存の活動団体については、今後も活動を継続していきけるよう支援を行うとともに、介護予防リーダーの修了者の活動につなげるための、団体立ち上げなどを支援することで、活動団体数の増加を図る。

▼通いの場の参加率（住民主体の通いの場、高齢者クラブ）

介護予防リーダーによる活動については、前述のとおり支援を実施する。高齢者クラブの活動については、団体役員の後継者がいないなど、団体の担い手不足という課題があるため、補助金事務の簡素化や、団体役割の負担軽減、後継者育成などの支援を検討する。

▼ふるさと農援隊

積極的な活動を促すとともに、熱中症対策に努められるよう資料を送付し情報提供を図った。R6年度は更新年度であったため、講習会を開催し、意識啓発を行った。

また、長期的に利用している隊員も多いため、今後の活動の方向性を検討していく。

▼高齢者在宅サービスセンター

高齢者在宅サービスセンターは、継続した介護予防・フレイル予防や交流の場として重要な役割を果たしている。自らの健康づくりのきっかけとなるよう、パンフレットなどを通して、活動内容を周知し、利用者の増加、獲得を促していく。

▼通所型サービスC（短期集中予防サービス）の見直し

今後も効果的な事業実施が図れるよう地域包括支援センター、リハビリ等専門職と多職種連携を図ることで、セルフマネジメントの重要性の認識を定着させる。安定・継続した事業実施ができるよう検討を進め、併せてサービス終了後のセルフマネジメントを継続するための支援も検討する。

②支え合いの仕組みづくり

▼高齢者見守りについて

- ・高齢者地域見守り事業の利用世帯数

地域での見守り事業について人手不足の課題があり、今後はICTを活用した見守り

事業への移行も含めた事業展開を検討していく。

- ・ I C Tを活用した高齢者見守り事業の利用世帯数

見守り事業の人手不足の解消、非接触型見守りによる継続して事業の利用促進を図る。

- ・ 事業者等との協定による緩やかな見守り事業の事業者数

引き続き事業の周知を図るとともに、協定後の連携体制について、検討していく。

- ・ 高齢者配食サービス提供食数

引き続き事業の周知を図り必要なサービス提供につなげる。

- ・ 高齢者緊急通報システムの緊急通報機設置世帯数

必要な方が事業利用できるよう、相談があった際には、高齢者の生活の状況などの聞き取りを行い対応していく。

③総合的な相談・支援体制の充実

▼医療・介護連携

医療・介護連携のためのセンター機能の在り方や、検討委員、関係機関の事業理解の深化を図るため、令和7年度においては、より活発な意見交換ができる場を設け、近年の課題である顔の見える関係性の構築・外部講師招聘による講和（勉強会）を実施していく。

併せてセンターの事務員について、引き続き配置に向けた募集を行う。

▼地域ケア会議の開催回数（圏域別、運協を含む）

安定・継続した事業実施ができるよう検討を進め、併せてサービス終了後のセルフマネジメントを継続するための支援も検討する。

目標に対する実施内容の達成状況

「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）
（第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

タイトル	多様な社会参加・生きがいのづくりの促進【基本目標2】
------	----------------------------

現状と課題
○高齢者の社会参加と生きがいのづくりの促進 新型コロナウイルス感染症による行動制限もあり、外出頻度の減少や閉じこもりリスクも今まで以上に増加しています。地域活動への参加状況では、趣味・スポーツなどのグループやクラブ、さらに高齢者クラブなど、多くの活動で参加者が減少し、人と人の交流や繋がりが希薄化しています。 高齢者の社会的孤立は、生きがいの低下や消費者被害、高齢者による犯罪、孤独死等のリスクが高まります。高齢者が地域活動に参加することで、多くの人とのふれあいを通じた生きがいのづくりを促進していく必要があります。
第9期における具体的な取組
〈就業への支援〉 1 シルバー人材センター事業 〈社会参加の支援〉 1 町内会・自治会敬老行事推進事業 2 高齢者クラブ支援事業 3 シニアガイドブックの紹介 4 地域人材の活用の促進
目標の評価方法（■実績評価のみ）
具体的な取組について、次の指標を確認して評価していく。

【目標（事業内容、指標等）】

基本目標	施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R4年度）	目標値 （R8年度）	出典元
2 多様な社会 参加・ 生きがいづく りの促進	① 就業への支 援	シルバー人材センターの就労延 べ人員数	51,209人	51,200人	市データ
	② 社会参加へ の支援	地域での活動に対する参加につ いて、活動の参加者として、「ぜ ひ参加したい」「参加してもよい」 「既に参加している」と答えた人の 割合	57.2%	66.5%	介護予防・日常生 活圏域ニーズ調査
		生きがいを感じている高齢者の 割合	62.3%	70.0%	介護予防・日常生 活圏域ニーズ調査
		敬老行事推進事業への参加者 数	11,253 人	9,000 人	実績報告書
		高齢者クラブ会員数	2,652 人 (R5.4.1 時点)	2,700 人	実績報告書

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

年度	令和 6 年度
----	---------

実施内容
○シルバー人材センターの就労延べ人員数 <u>47, 105 人 (R6 年度)</u> ○地域での活動に対する参加について、活動の参加者として、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と答えた人の割合 <u>57.2% (R4 年度)</u> ○生きがいを感じている高齢者の割合 <u>62.3% (R4 年度)</u> ○敬老行事推進事業への参加者数 <u>8, 732 人 (R6 年度)</u> ○高齢者クラブ会員数 <u>2, 554 人 (R6 年度)</u>
自己評価結果
①就業への支援⇒自己評価結果【○】 ▼シルバー人材センターの就労延べ人員数 R5 年度 48, 983 人 → R6 年度 47, 105 人 定年延長等により会員数の減少が続いている。シルバー人材センターでは、新規会員加入に向けた広報活動として、チラシのポスティングに加え、産業祭や寿大学などを利用して周知活動を行っており、市でも広報掲載やチラシを窓口に設置するなどして協力している。定年退職後のライフスタイルに合わせた就業機会の確保や生きがいのある生活の実現、高齢者の能力を生かした地域社会づくりを推進するために引き続き貢献していく。 ②社会参加への支援⇒自己評価結果【○】 ▼地域での活動に対する参加について、活動の参加者として、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と答えた人の割合 48.0% (R4 年度) ▼敬老行事推進事業への参加者数 R5 年度 8, 483 人 → R6 年度 8, 732 人 R5 年度から町内会・自治会の負担軽減や、実情に沿った事業となることを目的として、実施方法を変更し、行事の開催や対象者の範囲を町内会・自治会の裁量で判断できることとしている。R6 年度については行事開催した町内会・自治会数が1団体増えたことに伴い、参加者数も増加した。 ▼高齢者クラブ会員数 R5 年度 2, 639 人 → R6 年度 2, 554 人 新規入会者の減少や、現会員の高齢化などにより、会員数は年々減っている状況である。しかし、既存クラブの活動は活発的に行われており、会員同士の交流、生きがい活動等を通じた介護予防に寄与している。 ▼生きがいを感じている高齢者の割合 62.3% (R4 年度)

課題と対応策
①就業への支援 ▼シルバー人材センターの就労延べ人員数 高齢者は増加傾向にある中、定年退職年齢の引き上げ等の影響による会員数の減少は続いている。定年退職後の就業機会の確保や生きがい活動の場として、新規会員加入に向けた広報への掲載協力や市の積極的な業務発注の推進などを図る。 ②社会参加への支援 ▼敬老行事推進事業への参加者数及び高齢者クラブ会員数 敬老行事については、今後も町内会・自治会の実情に沿った行事となるよう対応していく。また、町内会・自治会未加入の高齢者も増加傾向にあるため、公正公平の観点から、当該年度 75 歳と 88 歳を迎えた方に向けた、記念品送付事業も引き続き実施する。高齢者クラブについては、役員の担い手不足、会員の減少や高齢化など、運営面の課題が多い。補助金による支援だけでなく、補助金事務の簡素化や後継者育成などの支援を検討する。 ▼生きがいを感じている高齢者の割合 あきる野市地域ぐるみ支え合い推進協議体が実施した地域づくりに関するアンケートでは、約 9 割の高齢者が趣味や好きなことがあると回答していた。生きがいづくりの促進については、自分自身の取組と、他者との交流、地域活動への参加、就労の状況などさまざまな要因が関連していることが予測されるため、高齢者の個々の能力を活かした社会づくりを推進していく。

目標に対する実施内容の達成状況

「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）
（第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

タイトル	住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援【基本目標3】
------	------------------------------------

現状と課題
○認知症施策の推進 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、認知症リスクの該当者が増加し、在宅介護実態調査の結果から、重度要介護認定者の介護者における認知症状への対応ニーズの高まりが見られます。また、将来的に認知症高齢者数も増加することが推計されています。 こうした状況を踏まえ、認知症高齢者への支援の一層の充実と高齢者の権利擁護を推進していくことが必要となります。 ○高齢者の在宅生活への支援（再掲） 被保険者の在宅サービスの受給率は増加し、今後も在宅サービスの需要の増加が見込まれます。また、在宅サービスの利用に伴い、家族で介護を行う方が増えることが予想されることから、医療と介護の連携が重要となります。 在宅介護実態調査の結果から、介護をしながら仕事をしている方のうち「問題なく続けている」「問題はあるが、なんとか続けている」と答えた方の割合が約4分の3を占めるなど、仕事と介護の両立に支障を抱えている方が多くなっていることを踏まえ、家族介護者への支援も必要になると見込まれます。
第9期における具体的な取組
〈高齢者の権利擁護の推進〉 1 権利擁護事業の普及と活用促進 2 成年後見制度の普及と利用促進 3 養護老人ホーム入所措置事業 4 高齢者施設等における虐待への対応の強化等 〈認知症施策の推進〉 1 認知症についての理解促進（認知症サポーターの養成） 2 認知症に関する普及啓発及び相談支援 3 認知症の方や家族等を支える支援 4 認知症高齢者等への見守り支援 5 認知症予防に向けた取組 6 認知症の早期診断・早期対応の連携強化 〈在宅生活への支援〉 1 自立した生活への支援

2 家族介護者への支援 〈生活環境の整備と支援〉 1 民間賃貸住宅入居支援事業 2 福祉有償運送事業者への支援 3 高齢者の住まいに関する支援 〈災害対策・感染症対策の推進〉 1 介護サービス事業者の災害対策の取組への支援 2 介護サービス事業者の感染症対策の取組への支援 3 災害時支援の充実 ※「高齢者の権利擁護の推進」「生活環境の整備と支援」「災害対策・感染症対策の推進」には、KPI の設定なし。
目標の評価方法（■実績評価のみ）
具体的な取組について、次の指標を確認して評価していく。

【目標（事業内容、指標等）】

基本目標	施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R 4 年度）	目標値 （R 8 年度）	出典元
3 高齢者の安心・安全な暮らしづくりの推進	② 認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	18,071 人	22,300 人	認知症サポーターキャラバン事務局ホームページ
		認知症カフェの開催場所数	4 か所	5 か所	市データ
	③ 在宅生活への支援	介護教室の実施回数	9 回	9 回	事務報告書
		介護教室の参加者数	107 人	180 人	事務報告書
		介護教室参加者満足度	60.5%	80.0%	教室実施時アンケート

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

年度	令和 6 年度
----	---------

実施内容
○認知症サポーター養成講座受講者数（累計） <u>19,967人（R6年度）</u> ○認知症カフェの開催場所数 <u>5か所（R6年度）</u> ○介護教室の実施回数 <u>9回（R6年度）</u> ○介護教室の参加者数 <u>141人（R6年度）</u> ○介護教室参加者満足度 <u>89.8%（R6年度）</u>
自己評価結果
②認知症施策の推進⇒自己評価結果【○】 ▼認知症サポーター養成講座受講者数（累計） R元年度 15,392人 → R6年度 20,074人 地域全体で認知症の理解を促進するため、市内小中学校に認知症サポーター養成講座の実施させていただけるよう働きかけ、R6年度は市内小学校5校、中学校4校で講座を実施することができた。また、公募により養成講座を実施し、認知症の方やその家族を見守る認知症サポーターの養成数を増やすことができた。 ▼認知症カフェの開催場所数 R5年度 4か所 → R6年度 5か所 新たな開催場所が増加し、認知症の方や介護している家族等が支え合える機会を作り、介護負担の軽減、認知症の方の社会参加を支援することができた。 ③在宅生活への支援⇒自己評価結果【○】 ▼介護教室の実施回数及び参加者数 実施回数：R元年度 9回 → R6年度 9回 参加者数：R元年度 152人 → R6年度 141人 実施回数については、予定どおりに実施することができた。参加者は前年度と同程度を維持しており、在宅において高齢者を介護する方のニーズに沿った情報を提供することができている。
課題と対応策
①認知症施策の推進 ▼認知症サポーター養成 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれており、地域全体で認知症の理解を深めることを目的に、引き続き、認知症サポーター養成講座の広報活動を行う。また、認知症サポーター養成講座を受講した方がさらに地域で活躍できるように、認知症サポーターステップアップ講座の受講を促していく。

▼認知症カフェ

認知症に係る相談内容は年々多様化している。地域全体で認知症の理解を推進するため、認知症サポーター養成講座受講者の活動の場として、既存の認知症カフェへの参加を促していく。新規参加者が少ない状況であるため、市広報や地域包括支援センターを通じて積極的に周知が必要となる。さらに認知症カフェの運営団体の支援活動を行うとともに、成年後見制度など、権利擁護に関する取組も必要に応じて併せて実施する。

②在宅生活への支援

▼介護教室の参加者が固定化してきている傾向がある。繰り返しの参加が多いことは、在宅において高齢者を介護する方がこの教室に参加することで、必要な情報を得ることだけでなく、介護者の気持ちや想いを吐き出せる場となるなど、参加を継続する意欲につながられていると考える。今後も在宅生活の支援として、会の周知と内容の検討をしていく。

目標に対する実施内容の達成状況

「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）
（第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

タイトル	介護保険サービスの質の向上・適正化【基本目標4】
------	--------------------------

現状と課題

○介護保険サービスの充実

今後、75歳以上の後期高齢者の増加に伴って、要支援（要介護）認定者の増加が見込まれます。このことにより、医療や介護を必要とする高齢者が、これまで以上に増加する中、介護保険サービスの需要に对应していくためには、多くの介護人材が必要となります。

特に、訪問介護員（ヘルパー）や介護支援専門員（ケアマネジャー）の不足は顕著であり、若い人材が少ない状況となっています。また、人口の減少に伴い働く世代が減少するとともに、介護職員の高齢化も進むことから、将来的に介護人材の不足に陥ることが懸念されます。

このことから、今後も介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進していくことが重要であるとともに、介護保険サービスの業務の効率化を図り、サービスの質の向上を推進していくことが必要となります。

さらに、施設サービスと在宅サービスの受給率を注視しながら、今後、後期高齢者の増加に伴う市民ニーズの複合化・複雑化に対応するため、介護保険サービスの充実が求められます。

第9期における具体的な取組

〈介護保険サービスの充実〉

- 1 サービスに関する情報提供
- 2 サービス利用に関する相談体制の充実
- 3 サービスの質の確保
- 4 介護給付適正化の推進
- 5 要介護（要支援）認定業務の効率化

〈介護人材の確保・定着・育成〉

- 1 入門的研修の実施等
- 2 外国人介護人材の確保等
- 3 介護現場のイメージの向上や介護職等への就職意欲の創出
- 4 介護人材の定着支援
- 5 介護人材の育成支援
- 6 事業者への研修の実施、情報の提供

目標の評価方法（■実績評価のみ）

具体的な取組について、次の指標を確認して評価していく。

【目標（事業内容、指標等）】

基本目標	施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R4年度）	目標値 （R8年度）	出典元
4 介護保険サ ービスの質 の向上・適 正化・	① 介護保険サ ービスの充実	ケアプラン点検の実施数	4 件/年	6 件/年	事務報告書等
		介護給付の請求に係る「医療情報との突合」「縦覧点検」で有効性高い6つの東京都国民健康保険団体連合会出力帳票の点検実施率	点検実施率 100%	点検実施率 100%	—
		指導検査実施率（指導検査数/市が指定する事業所数）	36.6%	16.6%以上	—
	② 介護人材の 確保・定着・ 育成	入門的研修の修了者数	12 人/年	10 人/年	事務報告書
		介護福祉士の資格取得等に係る助成人数	18 人/年	18 人/年	事務報告書
		外国人介護人材の受入支援に係る助成人数	2 人/年	20 人/年	事務報告書
		介護職員永年勤続表彰式の開催数	—	毎年1回	事務報告書等
		介護支援専門員向け研修の開催回数 （市及び地域包括支援センター主催の合計）	4 回/年	4 回/年	事務報告書等

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

年度	令和 6 年度
----	---------

実施内容
○ケアプラン点検の実施数 <u>6 件（R 6 年度）</u> ○介護給付の請求に係る「医療情報との突合」「縦覧点検」で有効性高い 6 つの東京都国民健康保険団体連合会出力帳票の点検実施率 <u>100%（R 6 年度）</u> ○指導検査実施率（指導検査数/市が指定する事業所数） <u>14.3%（R 6 年度）</u> ○入門的研修の修了者数 <u>6 人（R 6 年度）</u> ○介護福祉士の資格取得等に係る助成人数 <u>54 件（R 6 年度）</u> ○外国人介護人材の受入支援に係る助成人数 <u>事業廃止（R 6 年度）</u> ○介護職員永年勤続表彰式の開催数 <u>1 回（R 6 年度）</u> ○介護支援専門員向け研修の開催回数（市及び地域包括支援センター主催の合計） <u>3 回（R 6 年度）</u>
自己評価結果
①介護保険サービスの充実⇒自己評価結果【○】 ▼ケアマネジメントの資質向上のため、「適切なケアマネジメント検討会（ケアプラン点検）」により保険者と介護支援専門員がともに考え、気づきを促す視点でケアプラン点検を行った。実施件数については、目標数値である 6 件実施することができた。 ▼介護給付の請求に係る帳票のうち有効性高い 6 つの帳票について全件点検することができた。（R 6 年度） ▼令和 6 年度に制定した「あきる野市介護サービス事業者等指導及び監査実施要綱」に基づき、指定事務受託法人への照会等事務の一部委託を活用しながら、介護サービス事業者等への指導検査を計画的に実施した。市が指定する事業所への検査数は当初予定 8 であったが、他に優先的に検査を実施すべきケースがあったため、実績数は 6 で実施率は 14.3%となった。年度の目標値には届いていないが、指定期間である 6 年のうちに一度指導検査に入るよう計画しているため、計画どおりの数値である。 ②介護人材の確保・定着・育成⇒自己評価結果【○】 ▼介護に係る入門的研修の実施により、6 人の方が研修を修了した。前年度と比較し参加者が減少したが、この研修により、介護分野への介護未経験者の参入のきっかけを作るとともに、人材確保の促進が図られた。また、併せて、あきる野市に総合事業訪問型サービス A の従事者としての登録を行った。 ▼あきる野市介護人材資格取得支援事業補助金により、資格取得の支援とともに、市内の事業所への就職・定着、スキルアップの支援につながったと考えている。また、補助件数も昨年度の 37 件から 54 件に増加していることから、事業が認知されていると考えら

える。

▼外国人介護人材の受入支援に係る補助事業については、東京都で同様の補助事業が令和6年度から実施されたため、あきる野市の事業は廃止したが、市内事業者から問合せがあった際は東京都の補助金をご案内し、外国人介護人材獲得の推進に寄与した。

▼市内の介護サービス提供事業所に勤務している介護職員の方を対象に、永年勤続表彰として表彰式を開催した。表彰式には8人の方に参加いただき、表彰式の様子を市広報紙で掲載し、介護人材の確保に向けて介護職のイメージアップ等につなげることができた。

▼昨年度のアンケート結果を参考に、研修会テーマとしてニーズが高かった「カスタマーハラスメント」、「薬の知識、医療・福祉専門職との連携」などをテーマに研修会を実施し、介護支援専門員の資質向上に寄与することができた。（目標回数には達していないが、あきる野市の職能団体が実施している研修会を含めると4回となる。）

課題と対応策

①介護保険サービスの充実

▼「適切なケアマネジメント検討会（ケアプラン点検）」については、今後も目標としている実施回数を確保する。

▼介護保健サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、引き続き計画的に指導検査を実施する必要がある。

②介護人材の確保・定着・育成

▼入門的研修については、参加者が減少傾向にあるため、開催日程や周知方法を再検討し、参加者の増加を図る。介護人材の確保等に係る補助事業については、あきる野市の補助事業とともに、東京都の補助事業も引き続き周知を行い、事業者等が介護人材の確保や育成等に係る経費負担を軽減することで、介護人材の確保に寄与する。

目標に対する実施内容の達成状況

「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」